



今回は、人気落語家の春風亭昇太さんをお迎えし、家庭裁判所の役割や、家庭裁判所が地域社会と連携していくことの大切さをともに考えました。感染症対策を講じての対談となりましたが、落語との共通点が発見できたりと話は盛り上がり、家庭裁判所をより身近に感じていただくことができました。

家庭裁判所の成り立ちと役割

手嶋 本日は、お忙しいところ最高裁判所にお越しいただきまして、ありがとうございます。よろしくお願ひいたします。

昇太 よろしくお願ひいたします。

手嶋 今日は、昇太さんと、家庭裁判所のこと、特に地域社会とのつながりについてお話しさせていただきます。早速ですが、昇太さんは、家庭裁判所について何かイメージをお持ちですか。

昇太 そうですね。小学校の通学路の途中で簡易裁判所があったのですが、子どもながらに、ここはきちんとした場所で、入って遊んではいけないと感じていました。今は、最高裁判所のすぐ側にある国立演芸場に出演することがあります。なぜか、僕は子どもの頃も、大人になってからも、裁判所の

前を通ることが多いのですね。

手嶋 やはり裁判所はちょっと堅いイメージということでしょうか。

昇太 そうですね。ただ、家庭裁判所は、家庭内の揉め事があるとお世話になるところなので、裁判所の中では一番身近な裁判所だと思っています。ありがたいことに、今まで、私の家庭内では揉め事などはあまりなかったですが。

手嶋 昇太さんが幸せいっぱいいらっしゃるのによく承知しております。

昇太 いやいや、この先、何かが起こる予感はあるのですが（笑）。

手嶋 いえいえ、何も起こらないと確信しております（笑）。

ところで、家庭裁判所は昭和24年（1949年）生まれで、平成31年1月

1日に70歳の誕生日を迎えたところです。戦前は、家庭に関する事件を専門に扱う裁判所はなかったのですが、両性の平等など新憲法の理念に基づいて専門の裁判所が設立され、行政機関だった少年審判所をこれに統合する形でスタートしました。当時は、戦争のために両親を亡くした戦災孤児が全国に12万人いたとも言われ、身寄りのない子ども達が街にあふれ、食べるために窃盗などの罪を犯し、検挙される少年も後を絶たなかったとのこと。その保護が急務であり、家庭裁判所は少年審判や養子縁組審判などを通じて、実質的に少年達の生活環境を整え、再出発させる役割を果たしていました。

昇太 家庭裁判所は、時代が要求していた場所ということですね。

手嶋 そうですね。私は、この家庭裁判所の成り立ちの話に触れて、生きた昭和史の中に在ると感じました。本当に時代や社会に求められてできた裁判所なのだと思います。その成り立ちから地域・社会の福祉的な問題とも接点を持ち、弱い立場にあった者の権利を守り、将来に向けた立ち直りのための役割を担っていたと思います。

民事訴訟では、事実を確定し、法律を適用して、紛争に一定の「決着」をつけることが、次のスタートを後押しすることになるイメージですが、家庭裁判所で扱う家庭内の問題については、法的「決着」だけでは実質的な解決にならないことも多いです。例えば、離婚自体は夫婦の問題ですが、これに伴って両親の一方と離れて暮らすことになる子どもにもいろいろな思いがあり、父母それぞれとの関係も続きます。どうすれば家庭や親族間で起きた問題が「将来に向けて」解決されるのか、背景にある原因にも光を当て、紛争の「根っこ」にある当事者の思いをしっかり受け止め、将来



春風亭昇太（しゅんぷうてい しょうた）
昭和57年春風亭柳昇師匠に入門。平成4年真打ちに昇進。その後数々の賞を受賞、平成12年に花形演芸大賞の大賞、第55回文化庁芸術祭（演芸部門）大賞を相次いで受賞。新作、古典を問わず高い評価を得て活躍されている実力派真打ち。平成28年から「笑点」の6代目司会者としてもお馴染み。

を視野に入れた解決を考える必要があります。

昇太 なるほど、法律だけではどうしても裁ききれない、白黒つけるだけでなく、もう少し、ハンドルで例えるなら、遊びの部分がないと、多分、家庭裁判所で扱う問題の解決は、難しいと思います。

手嶋 特に子どもに関する問題は難しいです。例えば、両親が離婚する、お父さんとお母さんのどちらと一緒に暮らしたいと、お父さんに問われればお父さん、お母さんに問われればお母さんと答えてしまう。子どもなりに親に精一杯気を遣う、そしてどちらも大好きだから、どうしたらよいか分からない。他方、両親はご自身のことで精一杯で、子どもの気持ちは置き去りになってしまったり、冷静に受け止められなかったりもします。そこで、問題の「根っこ」にきちんと光を当てるために、家庭裁判所には



家庭局長 手嶋あさみ (てじま あさみ)
最高裁家庭局長。平成3年判事補任官。以後、東京地裁、札幌地家裁、名古屋高裁などで勤務。最高裁民事局課長、情報政策課長、東京地裁判事部総括を経て、平成30年9月より現職。

家庭裁判所調査官という、心理学や社会学などの専門的な知識や技法を身につけた



【プレイルームの様子】

スタッフが配置されています。子どもの調査は、自宅や裁判所内のプレイルームで一緒に遊びながら進めたりするのですよ。

昇太 ああ、そうか。やっぱり雰囲気や堅い場所だと、どうしても子どももそれを感じて固くなってしまふから、普段遊んでいるような場所で、ちょっと気持ちをほぐしてから話を聴くということですね。

手嶋 そうなのです。家庭裁判所調査官は、言葉になるもの、ならないものを含め、その子が発する様々なメッセージを専門性を活かしてキャッチし、整理・分析して、裁判官に報告したり、調査の結果を客観的に両親に伝えたりします。両親も、それで子どもの幸せという視点に戻って冷静に話し合いをすることができるようになることもあります。

昇太 以前から家庭裁判所の仕事は大変だろうなとは思っていたのですが、ますます大変だなと感じました。いろんな子どもがいる

し、いろんなケースがあるだろうから、短時間で子どもの気持ちを汲んで、さらにそれをご家族に伝えるというのは、ものすごく難しいし、大変なお仕事ですよ。

実は共通項あり？

調停委員と落語家の仕事

手嶋 ところで、実は先日、新宿で昇太さんの高座を拝見したのですが、とても楽しかったです。会場は木のぬくもりがある空間で、温かい気持ちになりましたし、あっと言う間に、会場全体、ぐぐっと「昇太さんワールド」に引き込まれてしまいました。

昇太 寄席はそんなに広いホールではなく、どちらかと言ったら小さくて、お客さんとの距離がすごく近いから、やりやすいんですよ。落語は、他の人を演じて物語を紡ぐということなので、カテゴリーとしては演劇なんです。だけど、唯一、演劇と違うのが場内を明るくしている点なんです。こちら側が作ったものをお見せしているんじゃなくて、お客さんの様子を見ながらしゃべり方とかネタを変えていくというのが落語家のテクニックの一つなんですよ。

手嶋 そうすると、常にお話しされながら、人の気持ちを受け止めておられる。

昇太 そうですね。だから、高座に上がって、しゃべりながら客席を見て、どんなネタがいいだろうかなとか。

手嶋 そこで考えられるのですか。

昇太 そうなんです。ネタの候補を幾つか頭に入れて上がるのですが、最終的に決めるのは高座に上がってからで、お客さんの気持ちを観察しながら、これからの高座を完成させていきます。

手嶋 ちなみに、どのように観察されるのですか。

昇太 ネタ帳があって、朝から誰が何のネタをしたかが全部書かれているんです。それを

見ると、今日はとても分かりやすいネタが多い、ということは、難しい話よりは分かりやすい話、例えば動きやしぐさが多い話のほうがいいなと考えたりします。楽屋に客席が見える小さな窓があるんですが、それを覗いて、お客さんがどんなネタで受けているのかというのを聴きます。もちろん前の人ややったネタや同じ傾向の話と重複しないようにします。

手嶋 難しいですね。

昇太 難しいんですよ。最後になればなるほどネタの制限があり、トリは一応責任者なので、大変なんです。僕は高座に上がって話しながらお客さんの様子を見て、このネタでいけるなと考えるんです。

手嶋 すごいですね。あの短い時間で考えられるわけですね。

昇太 ええ、まあ。だから、お客さんにネタを合わせていくというのが、僕たちの仕事なんです。

手嶋 それこそ、言葉になっていないメッセージをいろいろな情報を組み合わせてキャッチしておられるということですよ。

昇太 そうですね。落語家はみんなそれをやっているんですけど、お客さんの表情を見ながらやるのがすごく大事なんです。今、マスクをされているので結構やり辛くて、目は笑っているけど、顔はどうだろうかとかね。

手嶋 お話を伺っていて、落語家のお仕事は、調停委員の仕事と共通するところがあると思いました。

昇太 調停委員は、どういう方がされているのですか。

手嶋 調停委員も家庭裁判所と地域社会のつながりの一つの現れです。会社員、弁護士、福祉職、主婦など、その地域社会の中で様々な形で活躍されている方々が選任されています。

豊富な人生経験、社会経験、専門的な知識や知恵を活かして、いわば地域社会の代表として、裁判官と力を合わせて解決に関わっていただいています。

昇太 まさに、落語の中でも、家庭内の揉め事を、その地域で暮らす人生経験が豊富な人物が解決しています。「厩(うまや)火事(かじ)」という落語がありまして、夫婦間の揉め事について、親族じゃなくて、仲人さんのところに相談に行きます。「うちの旦那がこんなんですけど」、「そいつはいけないな」とか言いながら相談する。相談する相手は、すごい人でもなく、すごく離れた人でもなく、本当に身近にいる、割と人生経験が豊富な人なんです。仲人さん、ご隠居さん、大家さんとか、そういった人のところに相談に行くんです。

手嶋 なるほど、相談相手が肝心なのですね。調停と共通する部分がありますね。

昇太 やっぱり相談しやすいということが一番だと思うんですよ。でも、あまり近すぎると相談にならないんでしょうかね。夫婦で揉めていても、自分の家族は自分の味方だし、相手の家族は向こうの味方に当然なる



ぜひ調停委員にスカウトさせていただきたいです。(笑)(手嶋)
いやいや、人生経験がなさ過ぎます。つい最近まで、ずっと好き勝手に一人で生きてきたもので、それで今、四苦八苦している状態なんです。(苦笑)
(昇太)

でしょうし。兄弟姉妹なんか入ってくると、お金の問題などめちゃくちゃなことになりそうな感じがするので、ちょっと一歩離れたところで俯瞰^{ふかん}して見ることができる人というのが重要なんでしょうね。

手嶋 まさに、そういう昔からの知恵を仕組みとして取り入れたのが調停制度ですね。そしてその支柱である調停委員は、まさに地域社会の力ということなのです。

昇太 調停委員は大変ですね。



少年事件と地域社会

手嶋 ところで昇太さん、少年審判については何かイメージをお持ちですか。

昇太 少年だということである程度守られていると思うのですが、被害者側の気持ちもあるから難しい、やはり子どもの事件は難しいと思います。加害者である少年をどうするかは、その少年の生い立ちから考えないといけないことだから、個々の事案によって全部違って、まさにそれこそ法律みたいに白黒はっきり決められない、一番難しいことだと思います。

手嶋 まさにそこは大事なポイントで、制度自体もその狭間で揺れ動いてきた経緯があります。以前、私も少年審判を担当しましたが、難しい環境の中で過ちを起こしてしまったけれど、落ち着いた環境で大人がき

ちんと関わることによって、次のステップを踏み出せる子が確かにいるのですよね。少年院に送致した子が、社会に復帰してから、一度手紙をくれたことがあります。少年院送致と言われた時は、出たら絶対に裁判官に危害を加えてやろうと思いました、でも今は少年院に行って本当によかったと思っています、今この店で頑張っていると思いますと書かれていました。嬉しくて、実はこっそり働いているところを見に行っていました。

家庭裁判所は、少年事件でも地域社会の力をお借りしています。最終的な処分を決める前に少年の立ち直りの力などをみるために、家庭裁判所調査官に一定期間経過観察をさせる試験観察という手続がありますが、その方法の一つに補導委託があります。民間のボランティアの方に少年をしばらく預け、仕事や通学をさせながら生活指導をしてもらうもので、建設業、製造業、農業などを営む個人の方々や、老人ホームや福祉施設のような施設にご協力いただいています。聞かれたことはありますか。

昇太 聞いたことがないですね。

手嶋 補導委託にご協力いただいているご夫婦が、「お預かりした子どもたちは皆、我が家の子どもたちと実の兄弟姉妹のように生活しています。なかなか心を開いてくれない子もいるけれど、近道はやはり胃袋をつかむことですね。家族で美味しい食事を共にしていると、会話が始まり、その日常の積み重ねの中で信頼関係ができていきます。」と話してくださいました。成人した後も何かあれば少年たちが相談しに来る関係ができているとお話も伺います。感銘を受けましたし、この制度は、やはりすごいと思います。

昇太 テレビなどでは、普通のを映してもあまり意味がないから、どうしてもうまく

いかなかった例が報道されます。先ほどのようなくまいたお話が一般の人にも伝わると、少年事件についてのイメージが変わってくるんだろうなと思います。

手嶋 うれしいコメントです。

もう一つの地域社会の力をお借りしている取組は、少年に対して、審判までに行う教育的な働きかけです。清掃活動や高齢者施設での介護補助といったボランティア活動に参加させていただくなど、地域と連携した活動への参加体験を通じて、社会のルールを守ることや責任感をもった活動を経験させ、自分の非行を振り返り、次のステップに繋げさせます。昇太さんは地元サッカーチームの大ファンと伺いましたが、プロサッカーチームにも、こうした取組にご協力いただいている例があります。

昇太 そうなんですね。確かに、子どもって、自分が知っている社会は小さいんだということも分かってないですよ。僕自身もそうでした。高校生の頃、当初、大学進学を希望していなくて、就職したいと先生に伝えたところ、「高校生が知っている知り合いとか、社会はまだ小さい。大学に行くと、知らない場所から来たいろんな人がいて、高校生とは社会の広さが全然違うんだよ。」と言われて、結局、大学に進学しました。確かにそのとおりで、多分、高校卒業後にそのまま就職していたら、絶対に落語の面白さを知らずにいました。

手嶋 そうなのですか。

昇太 僕は、ずっと、落語ってつまらないと思ってたんですよ。たまたま大学の落語研究会の先輩たちが面白かったので落語研究会に入り、その後、何か月もたってから初めて落語を聴きに行ったら、すごく面白くて、びっくりしちゃって。今まで僕が知っていた社会や僕の頭にあったものなんて、全然大したことなくて、もっと広い社会がある

と実感したんですね。だから、今まで自分が付き合っていた友達とかの狭い範囲の付き合いじゃなくて、いろんな年齢や職業の人たちとつながりを持ったり、話したりするのは、子どもにとってはすごい重要なことだと思います。

手嶋 おっしゃるとおりです。そういういろいろな立場の方から得られる刺激で、世界も広がり、希望も持てる、そういうステップを地域の方のご協力を得ながら取り入れているということなのです。地域社会の力は、本当に家庭裁判所にとってなくてはならないものです。



成年後見制度と地域社会

手嶋 さて今度は「子ども」から少し視点を転じたいと思います。認知症など精神上の障害によって判断能力が不十分となられた場合に、後見人などを選任して、生活に必要な財産管理や契約をしたりして法律的な支援をする成年後見制度があるのですが、聞かれたことはありますか。

昇太 はい、あります。判断力が落ちてしまった方に代わって、いろいろな手続などをやってくれる方を選ぶという制度ですね。

手嶋 はい。成年後見制度は、特に社会の高齢化が進む中で、ご本人の権利を守る基盤と

なる制度のはずなのですが、十分に利用されていないという指摘があり、今政府を中心として利用促進のための取組が進められています。

核になるのが、市町村に設置される中核機関と地域連携ネットワークです。ご本人が住み慣れた地域で、その人らしく生活を送れるようにするために、ご本人を身近で支える親族や福祉・医療の関係者など地域の実情に通じた方々がチームとなってご本人を見守るとともに、法律や福祉の専門家などがチームに対して支援を行うネットワークを作り、地域社会全体でご本人や後見人を支えようというものです。

家庭裁判所は法的な判断は得意なのですが、例えば、ご本人にとって在宅がよいのか、施設入所がよいのかなど、福祉的な観点の課題については十分な知見があるわけではないです。ご本人を身近で支え、ニーズや課題を熟知しておられる親族や福祉関係者が、地域連携ネットワークなどを通じて、例えば、ご本人にとってベストな後見人候補者を推薦して下さったりするなどの仕組みが整えば、この制度はより良い形でご本人を支えることができるようになります。

ご本人にメリットを感じていただける制度運用を実現するためには、こうしたネットワークとの連携が不可欠と考えて、制度の運用を預かる家庭裁判所としても、この仕組み作りに積極的に協力しています。まずはネットワークを担当する地方自治体の方々に、制度や家庭裁判所の運用をよく知っていただく必要がありますので、地方自治体や様々な団体との話し合いに参加したり、互いに役立つ情報を交換するなどしています。

地域社会とこれからの家庭裁判所

昇太 やっぱりお年寄りでもお子さんでも、何か問題があった時に必要なのは情報ですよ。昔は家族の単位が割と大きくて、おじいちゃん、おばあちゃんがいて、お隣同士の関係もできていましたよね。僕らが子どもの頃なんて、田舎では鍵をかけずに出かけて、隣の人にお願ひしますと一言かけておいたら、何となく町内の人たちが見守っていてくれるみたいなのがありましたよね。そのようなつながりがどんどんなくなって、小さくなっているから、お子さんでもお年寄りでも手助けが必要な人が今、どういう状況にあるか、分からなくなっているんでしょ。だから、地域社会のつながりをつくるための取組が必要なんですよ。

手嶋 まさにそのとおりです。我々が子どもの頃には、昔ながらの地域社会のつながりやネットワークのようなものがあったと思います。核家族化が進み、そうした昔ながらのネットワークが崩れていく中で、失われたネットワークを今、再構築しているのではないかと思います。日々の生活には、そのような基盤がとても大切ですし、家庭裁判所にとっても、地域社会はより良く役割を果たしていく



ための重要なパートナーであり、この再構築の作業とも連携をとっています。地域社会とのつながりは、本当に大切だと思っているところです。

昇太 そうですね。だから、情報を交換するのでも、多分、文書だけでは駄目だと思うんですよね。例えば、寄席と同じで、人と人が対面して、互いの表情を見ながら、きめ細かく対応しないと本当のことは分からないと思います。でも、それができにくい世の中になっています。落語だったらご隠居さんや仲人さんで解決できたけど、今はそうはいかないですよね。今、仲人さんなんか絶対に絶対相談しないと思います。

手嶋 そもそも仲人さんがいらっしゃらない方も多いですよ。必要なときに家庭裁判所は頼れる存在でありたいと思っています。

昇太 今後、家庭裁判所がますます必要にもなり、重要にもなってくるでしょうね。本当は必要がないのが一番いいんでしょうけど。家族は関係が深いだけに、やっぱり大変ですよ。これから困った方がいらっしゃれば、家庭裁判所って結構頼りになるよって、宣伝活動をしておきます。

手嶋 ありがとうございます。本日の対談をされる前と後で、家庭裁判所についてのイメージが少し変わりましたか。

昇太 はい。家庭裁判所が身近な存在であることがよくわかりましたので、もう遊びに行っちゃいますよ。

手嶋 はい、ぜひ遊びにいらしてください。

昇太 だけど、裁判所に何か手続をお願いするとなると、すごいハードルが高いと思っている方はまだ多いと思います。家庭裁判所による手続を必要としているのであれば、うまく利用させてもらうというのは大事ですよ。

手嶋 調停手続に呼び出されただけで激怒される方もいらっちゃって、なかなか難しいの

ですが、おっしゃるとおりです。法律は、堅苦しいイメージもありますが、私は人間の「知恵」だと思っています。

昇太 人は集団で生きることを運命づけられた生き物ですよ。他の生き物に比べたら非常に弱いので一人では生きていけない。でも、集団で生きると、必ずぎすぎすしたり、揉め事が起きるわけですよ。そこで間に人が入ったり、法律で決めたりすることが必要になるのです。ご苦労は多いとは思いますが、家庭裁判所に対する親しみは生まれました。でも、なるべく相談に行かないで済むように、家庭づくりを心がけていきたいと思っています。

手嶋 何と申し上げるべきか（笑）。

それでは最後に一つ、私からなぞかけを。「家事調停」と掛けまして「春風亭昇太師匠」と解きます。

昇太 その心は？

手嶋 話すと落ち（オチ）着くでしょう。

昇太 座布団3枚！

手嶋 座布団3枚、いただきました！

本日はどうもありがとうございました。

昇太 ありがとうございます。

（対談日 令和2年10月30日）

対談を通じて昇太さんからたくさんヒントをいただきました。家庭裁判所が家庭や少年の未来に「あかりを灯す」存在になれたらと思います。（手嶋）

